

第34期
決算公告

自 2011年4月1日

至 2012年3月31日

一村産業株式会社

事業の概況

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境と成果〕

当期における事業環境は、東日本大震災発生当初には生産・流通の混乱や消費の低迷等があったものの、供給網の復旧とともに回復に向かい、プラス要因として復興特需も発生しました。一方薄型テレビの国内生産・販売の低迷により家電メーカーは大幅減産・海外生産移転を実行し、赤字決算を余儀なくされる状況になりました。また為替レートについては、超円高は若干是正されたものの、絶対水準としては依然として円高水準で推移しました。

このような事業環境の中で、衣料事業では、縫製品が苦戦しましたがテキスタイルは総じて堅調に推移し、売上高は前期比増収（17%増）を果たし営業利益の黒字化を達成しました。発泡スチロールを主力とする産業資材事業では、建材分野は復興需要もあり好調に推移しましたが、家電用途の大幅な落ち込みにより売上高は前期比減収（7%減）となりました。

その結果、当期の売上高は16,993百万円と前期比1,295百万円（8%増）の増収となりました。利益につきましても、産業資材事業の家電用途の収益悪化があったものの、衣料事業の国内向けのユニフォーム用途、中近東向け輸出等が好調に推移し、営業利益は241百万円（前期比56百万円増、30%増）、経常利益257百万円（同54百万円増、27%増）、と年初予算を上回りまた前期比増益を果たしました。なお、当期純利益は繰延税金資産の取り崩しにより73百万円（同34百万円減）と前期比減益となりました。

事業分野ごとの状況は以下の通りです。

〔衣料事業〕

当期の衣料事業部門は、売上高は11,444百万円（同1,690百万円増、17%増）と前期比大幅増収となりました。上期は東日本大震災の影響が懸念されましたが、一部の縫製品など影響は限定的であり、前期より好調が継続していたユニフォーム用途の拡販、及びスポーツ用途の国内・輸出の好調が牽引し、20%の増収となりました。下期は欧州のソプリンショックの影響などで欧州向け輸出等が低迷、国内ではワーキングユニフォーム用途の市場在庫過多などの影響を受けましたが、ユニフォーム用途におけるサービス分野での拡販や、中近東市場向けの新商品投入などの施策により、円高定着の環境下にもかかわらず15%の増収となりました。

また、円高の定着など輸出採算の利益圧迫要因がありましたが、8月よりインドネシアに駐在を設置し、中国ASEANプロジェクト推進室を中心に一村（上海）貿易有限公司とも連携して海外生産基盤の整備と更なる海外生産拠点の拡充、輸入糸・輸入生機の拡大等コスト構造改革による収益力強化策を実行しました。更に、不振の続く用途や不採算用途の縮小を行うと共に、主力輸出先である中近東市場向けに多くの新商品を投入し、採算が大幅に向上するなどの成果を挙げました。この結果、衣料事業部門の営業利益は、99百万円（同177百万円増）となり、2009年3月期以来、3年ぶりの黒字転換となりました。

2012年度は欧州危機の懸念や中国市場の景気減退など、市場環境の不透明さは否めませんが、市場成長地域での拡販とコスト構造改革の継続など適地生産・適地販売を更に推進して参ります。また、2011年織研合織賞を受賞した「環境配慮型分解ポリエステル繊維“エコフェイス”」を始めとするグリーンイノベーション製品の本格的上市、資材用途の拡大など新たな用途・商流開拓を並行して進め、衣料事業部門の増収増益をはかる所存です。

〔産業資材事業〕

産業資材事業部門の主力である発泡スチロール（EPS）事業における家電分野の薄型TV商内は、大手顧客に於いて、超円高、販売不振により、コスト低減要求や海外生産移転・国内生産縮小と急激なる生産減少による影響を受け、売上高は前期比62%まで落ち込みました。また、食品分野に於いて、水産箱・贈答用企画箱は販売低迷し、前期比減収となりました。一方、建材分野は、前期に断熱性規格改正により他の断熱素材が供給不足となり、EPS特需が5月まで続いたのに加え、東日本大震災での断熱材特需や企画仕入商品の新規上市商品も増え、増収増益となりました。

また、先端材料使いのテク・テキスタイル事業では、炭素繊維織物受託量は、土木分野が減少した為、前期比81%となりました。一方Kevlar関係の広幅織物や手袋・リサイクル商品等の防護用途が堅調に推移し、3期連続黒字とすることができました。

その結果、産業資材事業の当期売上高は5,549百万円(同395百万円減、7%減)の減収となり、また、営業利益は221百万円(同82百万円減、27%減)の減益となりました。

2. 関係会社の状況

創和テキスタイル(株)は、主力商品である産業衣料用の受注が好調で、前期比大幅な増収増益を達成し営業利益は過去最高益を達成しました。

一村(上海)貿易有限公司は、当期も財務体質の強化(1百万ドルの増資)をはかり、中国オペレーション拡大による一村産業グループ全体での適地生産・適地販売の成果が出てきましたが、中国内販への拡大等の遅れにより赤字となりました。今後、早期黒字化に向け中国内販の拡大に取り組んでまいります。

紡績事業の丸一繊維(株)は、「紡績新AP S計画」による徹底したコスト合理化を進めるとともに新商品の開発に努めた結果、「紡績新AP S計画」を前倒し達成し、前期比増収増益、営業利益の黒字化を達成しました。

優水化成工業(株)は、家電用途の不振により受注が大きく減少しました。原料ロス削減、エネルギーコスト削減等の生産効率改善によるコスト削減、調達原料購買VA、物流コスト削減、経費削減に努めましたが、受注減による業績悪化をカバーできず前期比減収減益となりました。

(株)三交社については、保険代理店業務を東レグループの保険代理店業務を担う東レエンタープライズ(株)に事業移管を進め、2012年3月末をもって代理店業務を終了しました。

この結果、「一村グループ3社(一村産業(株)、創和テキスタイル(株)、丸一繊維(株))の業績V字回復」について、東レ(株)関連事業本部長賞を受賞しました。また、「SAP高次活用による新ビジネスモデル構築とその複合効果による業務の大幅な改革」について東レ(株)情報システム部門長賞を受賞しました。いずれも2年連続の表彰となりました。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の2012年全社方針は、前年に引き続き「AP-G 2013 ICHIMURA — 改革と統合 新たな成長へ挑戦—」としました。これは2010年秋に策定した中長期経営課題

「改革と統合による成長戦略 ~Innovation and Integration ICHIMURA ~

【鬱勃縦横 士気凜然 勇気百倍 成長必達】

と、東レ(株)中期経営課題方針に沿って策定したものです。

(2) 会社が対処すべき課題

2012年度は、中期経営課題の2年目として改革と統合による成長戦略を実践いたします。重点課題は次のとおりです。

①安全・防災・衛生環境を最優先課題とし、企業倫理、法令遵守を徹底する。

②中期経営課題策定時には想定していなかった事業環境の悪化(世界経済の減速、超円高、主要顧客の海外生産移転等)はあるが、ピンチを自己変革のチャンスと捉えチャレンジする。

③「グリーンイノベーション事業拡大(GR)プロジェクト」、「アジア・新興国事業拡大(AE)プロジェクト」を推進しつつ、「トータルコスト競争力強化(TC-II)プロジェクト」として固定費管理の徹底を図る。

今後の事業環境は原油価格高騰や欧州債務問題など不透明感が漂っていますが、中長期経営課題で策定した諸課題についてスピード感を持って進めていきます。

2012年度業績につきましては、売上高169億円、営業利益215百万円、経常利益225百万円、当期純利益130百万円を目指してまいります。

4. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第31期	第32期	第33期	第34期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	23,012	14,950	15,698	16,993
経常利益 (百万円)	133	66	202	257
当期純利益 (百万円)	△222	14	108	73
一株当たり当期純利益(円)	△111. ¹⁵	6. ⁸⁴	54. ²¹	36. ⁸⁷
総資産 (百万円)	13,820	11,538	11,534	11,375
純資産 (百万円)	4,753	4,765	4,864	4,938

5. 主要な事業内容

(1) 衣料事業

- ①織物・編物の自主生産販売
- ②織物・編物の仕入販売
- ③織物・編物および紡績糸・加工糸の加工委託生産販売
- ④繊維製品の生産販売

(2) 産業資材事業

- ①ポリスチレンフォームの成型加工販売
- ②包装関連資材・建材関連商品の仕入販売
- ③先端材料（炭素繊維・アラミド繊維等）の織物などの加工委託生産販売

6. 主要な営業所及び従業員の状況

(1) 主要な営業所

本店（金沢市）、大阪本社、東京支店

(2) 従業員の状況

（2012年3月31日現在）

区分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男子	76名（2名減）	43.2歳	18.4年
女子	29名（4名減）	36.2歳	11.7年
合計	105名（6名減）	41.3歳	16.6年

（注）上記従業員数は派遣社員3名、他社からの出向者2名を含めて表示しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は東レ（株）であり、同社は当社の株式を1,700千株（出資比率85%）保有しています。

また、当社は親会社に対し、合成繊維製品の売買を行っています。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
丸一繊維(株)	48百万円	49.0%	51.0%	100.0%	合成繊維紡績糸の製造販売
創和テキスタイル(株)	100百万円	64.5%	18.4%	82.9%	合成繊維織物の製造販売
優水化成工業(株)	90百万円	66.7%	—	66.7%	発泡樹脂成型加工
(株)三交社	10百万円	25.0%	75.0%	100.0%	損害保険の代理業
一村(上海)貿易有限公司	250万米ドル	100.0%	—	100.0%	貿易業務

(注) 一村(上海)貿易有限公司については、2011年9月に100万米ドル増資を行いました。

8. 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は92百万円であり、その主なものは次の通りであります。

- (1) ソフトウェア SAP改善、CAD・CAE購入、その他 13百万円
(2) 金型 産業資材事業部門の新規の金型 34百万円

9. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	900百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
東レ株式会社CMS	165百万円

10. 株式に関する事項

- (1) 株式数 発行する株式の総数 8,000千株
発行済株式総数 2,000千株
(2) 当期末株主数 5名

11. 会社役員に関する事項

(2012年3月31日現在)

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井銀二郎	
専務取締役	宮本正美	産業資材事業部門長、優水化成工業(株)代表取締役社長
常務取締役	藤井寛三	一村グループCF事業統括、創和テキスタイル(株)代表取締役社長
取締役	平塚元紀	開発・生産技術部門長
取締役	藤原篤	衣料事業部門長
取締役	倉持修祥	管理本部長
監査役(常勤)	三好孝一	
監査役	広崎邦夫	(株)北國銀行 常勤監査役
監査役	福田雄二	東レ(株) 関連業務部長

(注) 監査役広崎邦夫および福田雄二は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(期中就任取締役および監査役)

就任取締役(2011年6月27日) 倉持修祥

(期中退任取締役および監査役)

退任取締役(2011年6月27日) 大西 亨

12. 会社の体制および方針

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の要旨は次のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (5) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項
- (7) 一村グループ、東レグループにおける業務の適正を確保する為の体制

貸借対照表

2012年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,099	流 動 負 債	6,137
現金及び預金	118	支払手形	1,493
受取手形	643	買掛金	1,997
売掛金	2,756	短期借入金	1,565
商品	1,505	未払金	173
仕掛品	370	未払法人税等	20
原材料	87	未払費用	121
未着品	204	預り金	54
短期貸付金	199	関係会社預り金	709
繰延税金資産	39		
その他の 貸倒引当金	185 △10		
固 定 資 産	5,275	固 定 負 債	299
有形固定資産	3,400	リース債務	3
建物	158	退職給付引当金	215
機械装置	15	役員退職慰労引当金	80
車両運搬具	11		
備品	41		
金型	41		
土地	3,131	負 債 合 計	6,437
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	353	株 主 資 本	4,933
ソフトウェア	349	資本金	1,000
電話加入権	3	利益剰余金	3,933
投資その他の資産	1,521	利益準備金	129
投資有価証券	152	その他利益剰余金	3,804
関係会社株式	444	別途積立金	3,600
出資金	54	繰越利益剰余金	204
関係会社出資金	225		
長期貸付金	408	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4
繰延税金資産	118	その他有価証券評価差額金	0
その他	176	繰延ヘッジ損益	4
貸倒引当金	△57		
		純 資 産 合 計	4,938
資 産 合 計	11,375	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,375

損 益 計 算 書

2011年4月1日から
2012年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,993
売 上 原 価		14,883
売 上 総 利 益		2,109
販売費及び一般管理費		1,868
営 業 利 益		241
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	13	
受取賃貸料	24	
そ の 他	8	46
営 業 外 費 用		
支払利息	16	
手形売却損	3	
そ の 他	9	30
経 常 利 益		257
特 別 利 益		
補助金収入	1	1
特 別 損 失		
固定資産除売却損	11	
会員権評価損	30	
そ の 他	3	45
税 引 前 当 期 純 利 益		213
法人税、住民税及び事業税	17	
法人税等調整額	122	139
当 期 純 利 益		73

株主資本等変動計算書

2011年4月1日から
2012年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
			別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計						
当期首残高	1,000	128	3,600	141	3,741	3,869	4,869	△8	2	△6	4,863
当期変動額											
剰余金の配当	-	1	-	△11	△11	△10	△10	-	-	-	△10
当期純利益	-	-	-	73	73	73	73	-	-	-	73
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	8	2	10	10
当期変動額 合計	-	1	-	62	62	63	63	8	2	10	74
当期末残高	1,000	129	3,600	204	3,804	3,933	4,933	0	4	4	4,938

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ----- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 ----- 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を

（リース資産を除く） 除く）については定額法を採用しております。

②無形固定資産 ----- ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として8年間）に基

（リース資産を除く） づく定額法を採用しております。

③リース資産 ----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ----- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、当事業年度末における在籍従業員の自己都合要支給額（退職給付債務）より年金資産の額を控除した金額を計上しております。

③役員退職慰労引当金 ----- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約----- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段----- 為替予約取引

ヘッジ対象----- 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針-----

主として、当社内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法-

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件が、ほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の判定を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産

建物 146 百万円

土地 3,129 百万円

担保に係る債務

短期借入金 1,100 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

871 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション

売却手形の保証義務 815 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 348 百万円

長期金銭債権 408 百万円

短期金銭債務 1,645 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高 1,771 百万円

仕入高 4,440 百万円

営業取引以外の取引高

受取利息 4 百万円

支払利息 3 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

(単位：円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2011年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,000,000	5.0	2011年3月31日	2011年6月27日

②基準日が当期に属する配当のうち、効力発生が翌期となるもの

2012年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定している。

(単位：円)

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	15,000,000	利益剰余金	7.5	2012年3月31日	2012年6月25日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因及び原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	78百万円
役員退職慰労引当金	30百万円
賞与引当金	22百万円
ゴルフ会員権	54百万円
その他	30百万円
繰延税金資産小計	220百万円
評価性引当額	△59百万円
繰延税金資産合計	160百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円
繰延税金資産の純額	157百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.64%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15百万円減少し、法人税等調整額は15百万円増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入及び親会社である東レ株式会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の利用により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程の整備運用並びに取引信用保険の加入によりリスク低減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、主として子会社に対するものであります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

関係会社預り金は、子会社からのものであり、当社グループの資金の一元管理を行う目的により調達されたものであります。

なお、デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2012年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)、(注3)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	118	118	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,399 △10		
	3,389	3,389	-
(3) 短期貸付金	199	199	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	149	149	-
(5) 長期貸付金	408	408	-
資産計	4,263	4,263	-
(1) 支払手形及び買掛金	(3,490)	(3,490)	-
(2) 短期借入金	(1,565)	(1,565)	-
(3) 関係会社預り金	(709)	(709)	-
負債計	(5,765)	(5,765)	-
デリバティブ取引(*2)	(6)	(6)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(3) 関係会社預り金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	468	-	475	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	0	-	1	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	0	-	(※)	

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額3百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額444百万円)並びに出資金(貸借対照表計上額54百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額225百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東レ株式会社	85.0% (被所有)	当社商品の販売 原材料の買付 資金の貸借	織物等の販売(注1)	956	売掛金 その他	105 30
				原糸・織物等の仕入 (注1)	1,882	買掛金	504
				資金の借入(注2) 利息の受取(注3)	165 0	短期借入金	165
子会社	丸一繊維株式会社	49.0% (直接所有) 51.0% (間接所有)	原材料の買付 資金の貸付 役員の兼任	原糸の仕入(注1)	368	買掛金	95
				資金の貸付(注3) 資金の回収(注3)	160 247	短期貸付金 長期貸付金	198 408
				利息の受取(注3)	3	その他	1
子会社	創和テキスタイル株式会社	64.5% (直接所有) 18.4% (間接所有)	加工委託 当社商品の販売 資金の預り 役員の兼任	織物・編物等の加工 委託(注1)	1,032	買掛金 未払金	83 29
				原糸・織物・編物等 の販売(注1)	86	売掛金 その他	8 2
				資金の預り(注3)	78	関係会社 預り金	80
				利息の支払(注3)	0	-	-
子会社	優水化成工業株式会社	66.7% (直接所有)	加工委託 資金の運用 役員の兼任	EPS 成形品の仕入 (注1)	1,157	買掛金 (注4)	36
				原材料の販売(注1)	727	その他	1
				預り金の支払(注3)	35	関係会社 預り金	625
				利息の支払(注3)	2	-	-
子会社	一村(上海)貿易 有限公司	100.0% (直接所有)	役員の兼任	増資の引受(注5)	77	関係会社 出資金	225
親会社 の 子会社	東レインターナシ ョナル株式会社	なし	事務所の賃貸 当社商品の販売 織物等の買付	事務所の賃貸(注6)	14	その他	0
				織物等の販売(注1)	192	売掛金	20
				織物等の仕入(注1)	20	買掛金	2
親会社 の 子会社	東レディプロモー ド株式会社	なし	事務所の賃貸	事務所の賃貸(注6)	8	その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 販売及び仕入については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の貸借については、親会社が資金の一元管理を行う目的で導入しているCMSの利用によるもので、取引金額については前期末残高からの純増減額を記載しております。

(注3) 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 仕入に係わる債務と販売に係わる債権については、これらを相殺の上、決済しております。

(注5) 増資の引受は、一村(上海)貿易有限公司が行った増資を全額引き受けたものであります。

(注6) 賃貸料については、市場価格を考慮して双方協議の上決定しております。

※ 上記表に記載されている取引金額には消費税等を含めておりません。また期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,469円12銭

(2) 1株当たり当期純利益

36円87銭

9. その他

(1) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形および期末日満期現金決済(手形と同条件で期日に現金決済する方式)の会計処理については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	9百万円
売掛金	50百万円
支払手形	46百万円

(3) その他

記載金額は、百万円未満を切捨して表示しております。

役 員 の 異 動

(2012年6月25日付)

1. 取締役 取締役2名が新任されました。

2. 全役員の役職および業務担当

代表取締役社長 石 井 銀二郎

専務取締役 藤 井 寛 三 (一村グループCF事業統括)

常務取締役 藤 原 篤 (衣料事業部門長、中国プロジェクト推進室リーダー)
大阪本社担当

取締役 倉 持 修 祥 (管理本部長)

取締役 (新任) 矢 木 猛 (衣料事業部門副部門長、衣料第3グループマネージャー)
中国プロジェクト推進室サブリーダー、本店担当

取締役 (新任) 大 嶋 秀 樹 (産業資材事業部門長、化成品営業1部長)

監査役(常勤) 三 好 孝 一

監査役(非常勤) 広 崎 邦 夫

監査役(非常勤) 福 田 雄 二

独立監査人の監査報告書

2012年5月30日

一村産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 善広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、一村産業株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めると共に、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するものとして会社法施行規則第100条1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、また必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年 6月 6日

一村産業株式会社 監査役会

常勤監査役 三好 孝一 ㊟

監査役 広崎 邦夫 ㊟

監査役 福田 雄二 ㊟

(注) 監査役 広崎邦夫及び監査役 福田雄二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。